

第14回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成15年4月10日（火） PM2:00～PM4:57

場 所 あみの図書館

出席数 12人（欠席2人）

傍聴者数 1人

主な議題

（1）協議第2号 19-26 上水道等の取扱い（その2）（継続協議）

（2）協議第3号 19-27 下水道等の取扱い（その2）（継続協議）

（3）次回の議題について

（4）次回の小委員会の予定について

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

正副部会長の紹介

議事

（1）協議第2号 19-26 上水道等の取扱い（その2）・・・継続協議

主な意見

委員 上水道は、給水原価を供給単価が上回ることで健全経営と考える。上水道のシミュレーションでは平成16年度の資本的収支の不足額が2億5千万ほどあるが、経営上問題はないのか。

部会 シミュレーションでは、収益的収支の差額分と資本的収支の差額分の差引が実際の赤字分となる。減価償却費は実際の現金支出を伴わない経費で、建物・機械などの固定資産の価値の減少を経費として計上するものです。従って、通常、決算ごとに減価償却費分の現金が蓄えられていくこととなり、これを建設改良積立金などの内部留保資金といい、数年後の施設等の更新時に使用されることとなります。しかし、決算において赤字が発生した場合、公営企業法では蓄えられた内部留保資金を赤字にあてるといった条項が設けられている。

委員 水道施設の建設費である建設改良費の伸びに比べて、減価償却費の伸びが一定なのはなぜか。

部会 6町の予定事業による中で、平成16年度以降の事業はあくまで概算である。

委員 弥栄町などは3年間の緩和措置を設けて値上げということだが、簡易水道事業のシミュレーションでは平成19年で歳入歳出差引額が1億ほど黒字となっているので、もう一度何らかの工夫ができないか調整をお願いしたい。

委員 シミュレーションは水量による水道料収入が一定となっているが、下水道の整備

- が進めば使用量も増え、またそうしたことによる水道施設の整備などにより、すぐに料金の見直しを考えていかなければならないのではないかと。
- 部 会 各町とも、現在の水量で下水道もまかなえる計画を立てている。
- 委 員 現行料金で一番安い弥栄町と一番高い丹後町があるが、調整案は緩和措置も考えられておりこれでよいと考える。しかし、緩和措置を徹底するなど、地域住民への了解を得る義務があると考えている。
- 委 員 久美浜町では、基本料金が 1,260 円ということで、調整案の 900 円になれば非常にありがたい。しかし、水道を下げても下水道を合わせるとプラスマイナスゼロとならないようにしていただきたい。
- 委 員 新市に移行後、簡易水道は上水道となるのか。また、メーター使用料にある峰山町加算とはどういうことか。
- 部 会 新市へは、現行のまま移行したい。しかし、将来において簡易水道の統合事業などで上水道への移行は考えられる。メーター使用料については、峰山町は水道料の中に加算しているということで、新市移行後については使用料は徴収するという調整案となっている。
- 委 員 先ほども、もうひと工夫との話があったが、料金算定の基本となるこういったシミュレーションをする中で、収益的収支の支出科目にある借入金の利息である償還利子というものを、水道事業会計ではなく一般会計など別会計に持っていくことはできないか。合併のメリットを考えた場合、これにより楽な財政シミュレーションが立てられ、違った形での料金設定も考えられると思うが。
- 部 会 上水道は公営企業法の適用を受けるため、他会計での処理は難しいと考えるが、法令に従わない部分については研究してみたい。
- 委 員 調整案では、上水道料金の上がる大宮町には緩和措置がないがどうか。
- 部 会 著しく額に差があるということを見ると、上水道については大きな開きがないということで緩和措置ということにはならなかった。調整案では、緩和措置の対象とした簡易水道の五十河では約 28% 上がることになっており、だいたい格差三割というのを一つの目安と考えている。
- 委 員 調整案は、部会のほうで頑張って考えられたものであり、4 年間という緩和措置も設けられている。対等合併ということであり痛みを分かち合う中で、弥栄町の町民に十分説明をして理解を得ていただきたいと考える。他の町でいろいろ思いのある中で、これは 6 町の対等合併ということの第 1 歩と考える。
- 委 員 上水道のシミュレーションでは、平成 16 年度から供給単価より給水原価が上がってくることになっているが、4,900 円という平均単価ではすぐに見直しをしなければならなくなるのではないかと。
- 部 会 上水道の四町の中では、従前の収入を上回らないようにと考えたもので、建設事業や人員配置による人件費など未確定の部分はあるが、平成 19 年度までの当分の間はいけるだろうと考えている。それ以降は、合併後の状況を見ての見直しということも考えられる。
- 委 員 平成 19 年度は供給単価と給水原価の差が 13 円となっており、このシミュレーションでは将来に不安が残るのではないかと。

- 部 会 供給単価と給水原価が同額であれば健全経営だが、シミュレーションでの差は減価償却費などの内部留保資金の範囲内と考えている。
- 委 員 減価償却費をあてるということは、施設更新などの積立を使うということは何ものこらないことになり、それが健全経営と言えるのか。
- 部 会 減価償却費は現金を伴わない経費で、建設積立金となるべきものであるが、不足額を考えて料金設定を考えるともっとも高いものとなる。現在の状態をできるだけ保持することを考えた。
- 委員長 継続協議とする。

(2) 協議第3号 19-27 下水道等の取扱い(その2)・・・継続協議

主な意見

- 委 員 峰山・大宮公共下水道事業は始まったばかりで、使用料収入が少ないのに工事費は多い。こういった中で料金を提示されても、それが妥当な金額かどうかわからない。すでに終了している集落排水事業の例を出してもらわないと判断できない。
- 委 員 下水道事業の決算調で見ると、工事をしているから一般会計からの繰入金が多いのか、施設費についても職員等の人件費ということだが、この職員はこの先もずっと必要か工事をしているから必要なのか。
- 部 会 峰山・大宮公共下水道については、これから事業をやっていくもので、水道事業と同じく使用料で維持管理をやっていくもの。しかし、工事は始まったばかりで今後網野町でも進められていくことになると、使用料だけでは工事費がまかなえず不足が生じ、一般会計からの繰入の形はしばらく続くと考える。料金については、現在公共下水道事業の行われている町の中で一番安いところを基準に考えたもので、峰山・大宮公共下水道に近い金額となっている。
- 委 員 下水道に加入しない老人世帯が増えれば、加入金が予定より減り繰入金を増やさなければならないのではないか。
- 部 会 現在の各町の施設については、それぞれの町で決められた料金設定でいけば運営できる設定になっているが、全体を一つと考えた場合、峰山・大宮公共下水道は始まったばかりで、その安い料金に合わせ加入促進をはかり早く事業を完了させる。その時点で、料金についての問題が出てくるかもしれないと考える。
- 委 員 すでに終了している集落排水ごとに参考例を出し話をした方がよいのではないか。
- 部 会 小さな施設で健全経営を考えると、人口割りなどで高い料金設定を考えていかなければならないが、一つの施設で多くの対象人口の施設では安い料金体系ができると考える。
- 委 員 対象人口の一番大きな峰山・大宮公共下水道事業は始まったばかりで、供用を開始しているからとりあえず料金を決めていかねばならないが、その過程で加入率をどうみるかで変わってくると考える。従って、この場で料金が高いとか安いとか論ずることはできないと考えるが、調整案は加入率を高く考えて安く見積もられているのではと考える。

委員長 継続協議とする。

(3) 次回の議題について
協定項目の協議について

(4) 次回の小委員会の日程
第14回建設産業小委員会
日 時 平成15年5月23日(金)午前9時30分から
場 所 あみの図書館

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)